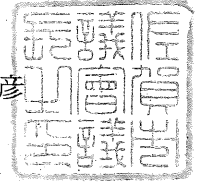


佐市議第52号  
令和5年6月16日

九州防衛局長 伊藤 哲也 様

佐賀市議会議員 重田 音彦



### 佐賀駐屯地（仮称）の工事に関する要請について

防衛省においては、すでに佐賀駐屯地（仮称）の工事に着手されているが、工事説明会では、夜間の工事及び資材の運搬、通学時間帯における工事車両の通行などによる生活環境への影響を懸念する声があり、市民は、駐屯地の工事に関し、様々な不安や懸念を抱いている。

本市議会としては、佐賀市民の良好な生活環境を維持し、事業活動に支障を及ぼさない環境をつくることが重要であると考えている。

このため、工事の実施に関し、市民の良好な生活環境を維持し、安心・安全な生活が確保できるよう、必要な対策と配慮を求める事項を下記のとおり取りまとめたので、ここに要請する。

#### 記

- 1 駐屯地工事の全体的な事業計画について、事前に議会へ速やかに情報提供するよう求める。
- 2 夜間（午後6時～午前8時）に土砂及び資材の運搬を行わない等、周辺的生活環境に十分な配慮を行うよう求める。
- 3 子どもの安全等を十分に確保するため、通勤通学時間における土砂及び資材の運搬は行わないよう求める。
- 4 土砂及び資材の運搬経路となる道路沿線の家屋や施設等に対し、事前調査を実施し、駐屯地工事に起因した被害等が生じた場合は、その補償を確実に実施するよう求める。
- 5 工事に関する説明会について、自治会等の要望があれば速やかに実施し、市民の不安や懸念の解消に努めるよう求める。
- 6 駐屯地工事に関して、新たな動きが生じた場合は、事前に議会へ情報提供を行うよう求める。

以上